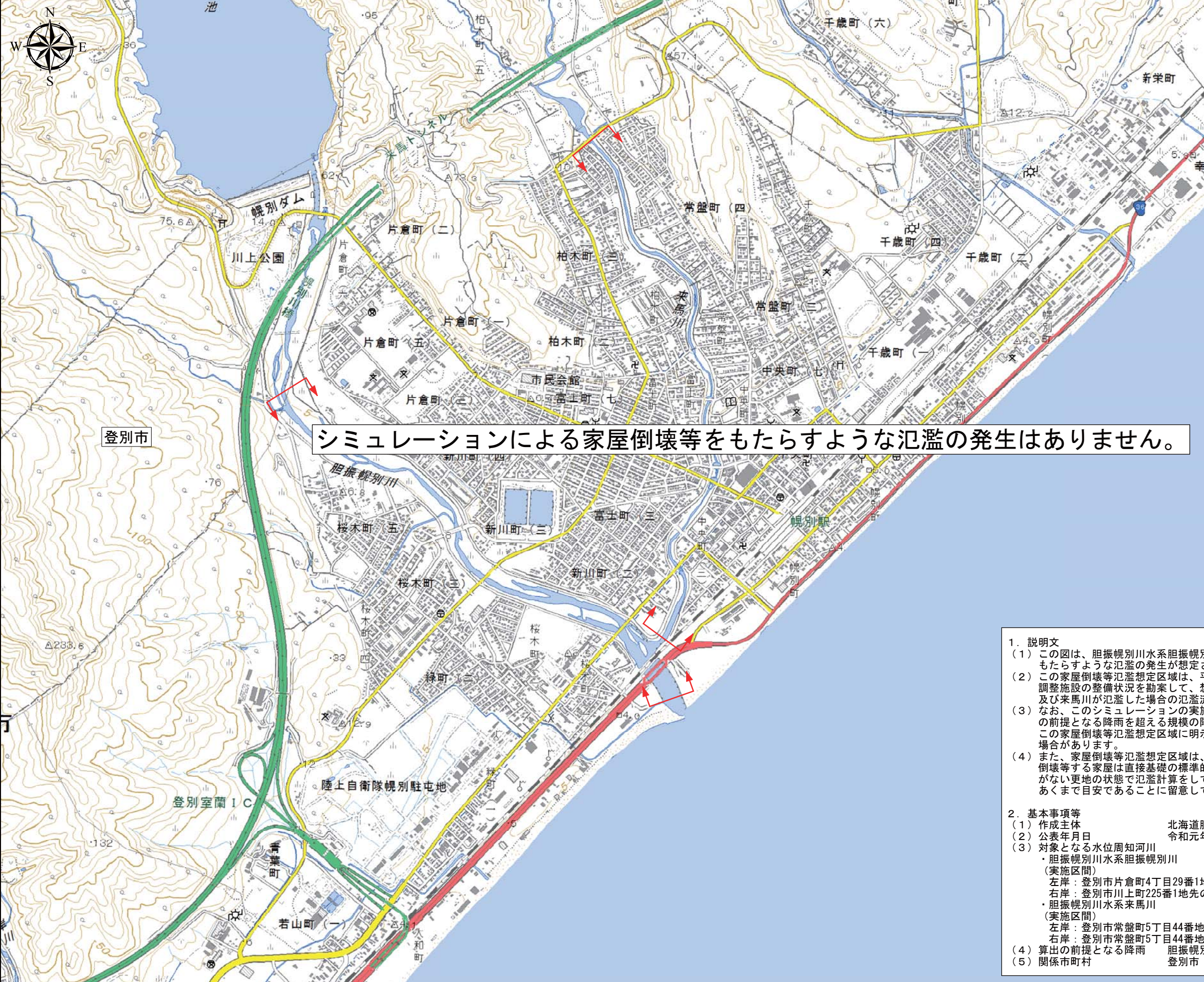


胆振幌別川水系胆振幌別川・来馬川 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)(登別市)



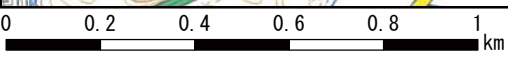
シミュレーションによる家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生はありません。

凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町村界
- ↕ 浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川

1. 説明文
 - (1) この図は、胆振幌別川水系胆振幌別川及び来馬川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、平成31年3月時点の胆振幌別川及び来馬川の河道及び洪水調整施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により胆振幌別川及び来馬川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に明示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしている事等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。
2. 基本事項等

(1) 作成主体	北海道胆振総合振興局
(2) 公表年月日	令和元年7月23日
(3) 対象となる水位周知河川	
・胆振幌別川水系胆振幌別川(実施区間)	
左岸：登別市片倉町4丁目29番1地先から海まで	
右岸：登別市川上町225番1地先のノボリトラシナイ川合流点から海まで	
・胆振幌別川水系来馬川(実施区間)	
左岸：登別市常盤町5丁目44番地先の新登喜和橋下流端から胆振幌別川との合流点まで	
右岸：登別市常盤町5丁目44番地先の新登喜和橋下流端から胆振幌別川との合流点まで	
(4) 算出の前提となる降雨	胆振幌別川流域の1時間総雨量70mm(洪水到達時間2時間)
(5) 関係市町村	登別市



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び基盤地図情報を使用した。(承認番号 平30情使、第1276号)